

# 同行援護従業者資格をとりますか？

令和3年度

同行援護従業者養成研修実施要領

同行援護従業者養成研修(一般課程・応用課程)

## 1. 目的

外出時の移動の介護等に必要な知識、技能を有する同行援護従業者の養成を図る。

## 2. 実施主体

学校法人 宇部学園 山口芸術短期大学

## 3. 実施場所

実施場所(所在地)	
講義	実習
山口芸術短期大学 G10番教室	①山口芸術短期大学内 ②G10教室 ③電車(上郷駅⇄新山口駅) バス(新山口駅前⇄芸短前)

## 4. 受講料

同行援護従業者養成研修(一般課程) : 20,000円(テキスト代含む)

同行援護従業者養成研修(応用課程) : 10,000円

## 5. 実施期間

同行援護 (一般課程)	6月26日(土)	9:00~17:10
	7月3日(土)	9:00~17:10
	7月10日(土)	9:00~16:00
同行援護 (応用課程)	9月4日(土)	9:00~16:20
	9月11日(土)	9:00~16:00

## 6. 研修カリキュラム

同行援護従業者養成研修・一般課程 20時間  
応用課程 12時間

## 7. 使用テキスト

同行援護従業者養成研修テキスト (中央法規)

## 8. 研修修了の認定方法および修了証明書の交付

- ・全カリキュラムを修了した者とする
- ・研修修了者に対し理事長名記載の修了証明書及び携帯用修了証明書を交付する
- ・研修修了者は修了証明書番号、修了年月日、氏名、生年月日、年齢等必要事項を記載した名簿を作成し山口県に報告するものとする

## 9. 問い合わせ・申込先

保育学科 介護福祉コース 担当 末廣・倉重

TEL:083-972-2880

(締め切り:5月31日(月))

### <注意>

- ①新型コロナウイルスの蔓延状況においては中止となる可能性もあります。ご了承ください。
- ②講義においては、3密にならないよう配慮して臨みます。
- ③演習においては、細心の配慮をもって行います(手袋・タオル等ご持参ください)。

